

## 所沢市子ども・若者情報チャンネル利用規約

### 1 趣旨

本規約は、所沢市が運用する LINE 公式アカウント「所沢市子ども・若者情報チャンネル」が提供するサービス（以下「本サービス」という。）の利用に関し必要な事項を定めるものです。

### 2 利用規約の同意

本規約は、本サービスを利用する全ての方（以下「利用者」という。）に適用されます。内容を確認し、同意いただいた上でご利用ください。なお、本サービスを利用することにより、本規約に同意されたものとみなします。

利用者は、本サービスのご利用に当たっては、本規約に加え、LINE 株式会社が定める各種利用規約等を遵守するものとします。

### 3 サービスの内容

本サービスの内容は、次に掲げるものとします。

- (1) 子育て世帯や若者に関する総合的な情報のセグメント配信
- (2) 子育て世帯や若者に関する手続きのオンライン申請
- (3) 所沢市ウェブサイト及び関連サイトへのリンクの提供
- (4) 前3号に掲げるもののほか、所沢市が適当と認めるもの

### 4 禁止事項

本サービスの利用に当たっては、次に掲げる事項に該当する内容の投稿を禁止します。なお、所沢市は、投稿内容が以下に該当すると判断した場合は、利用者に断りなく投稿の全部または一部を削除することがあります。

- (1) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つけるもの
- (2) 所沢市を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なるもの
- (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権などの所沢市または第三者の知的所有権を侵害する恐れのあるもの
- (5) 政治活動、選挙運動、宗教活動またはこれらに類似するもの
- (6) 法令等に違反している内容、または違反する恐れがあるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーを侵害するもの
- (9) 有害なプログラム

- (10) わいせつな表現などを含む不適切な内容
- (11) LINE 利用規約に反する内容
- (12) その他、本サービスの運営上、他人に不利益を与えるなど、運用管理者が不当と判断したもの

## 5 免責事項

- (1) 所沢市は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 所沢市は、本サービスを利用することで生じた直接・間接的な損失について、いかなる場合でも責任を負いません。
- (3) 所沢市は、本サービスに関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害について、本サービスに関連して生じた利用者との間のトラブル又はその被った損害については、一切の責任を負いません。
- (4) 所沢市は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、本サービスの一部または全部の運用を中断し、又は中止することがあります。
- (5) 所沢市は、LINE 株式会社又は第三者が提供するソフトウェア、アプリ等の機能、利用方法等に関する質問、問い合わせ等に関しては、一切回答しません。

## 6 知的財産権の帰属

掲載している記事、写真、イラスト、動画等に関する知的財産権は、所沢市又は所沢市以外の正当な権利を有する者に帰属します。私的使用のための複製や引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用をすることはできません。

なお、引用等を行う場合は適宜の方法により必ず出典を明示してください。

## 7 個人情報の保護

- (1) 個人情報の保護に関する法律等に基づいて個人情報（本サービスを通じて収集した氏名、電話番号など特定の個人が識別できる情報をいいます。）を厳重に管理し、漏洩、不正利用、改ざんの防止に適切な措置を行います。
- (2) 所沢市は、個人情報の保護に関する法律等に定める場合を除き、個人情報の目的外利用を行うこと及び第三者に個人情報を提供することはありません。  
ただし、個人を特定できない形の統計的な情報については、所沢市が必要に応じて利用し、第三者への提供ができるものとします。

## 8 準拠法及び管轄

本規約は日本の国内法に準拠するものとします。また、本サービスの利用又は本規約に関して所沢市と利用者との間に生ずるすべての紛争については、所沢市の所在地

を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 9 利用規約の変更

所沢市は、必要があると認めるときは、予告なく本規約を変更できるものとします。

本規約の変更後に利用者が本サービスを利用したときは、利用者は、変更後の規約に同意したものとみなします。

#### 附 則

この規約は、令和4年12月15日から施行します。

#### 附 則（令和5年4月1日改正）

この規約は、令和5年4月1日から施行します。